

県 民

相談

受診

帰国者・接触者相談センター
(新型コロナ受診相談窓口)

医療機関

感染が疑わ
れる場合

感染が疑わ
れる場合

感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センター・保健所が帰国者・接触者外来(新型コロナ感染症外来)に受診調整しますので、指示に従って下さい

検査の結果、感染が判明した場合には入院となります

■ 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控えてください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておいてください。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

■ 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



■ 帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談窓口)

新型コロナウイルスに感染した不安のある方は、こちらに電話相談してください。

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

★ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

★ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、
免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方及び妊婦の方

★ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合
にはすぐに相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

相談窓口

電話番号

FAX番号

対応時間

奈良県庁

0742-27-1132

0742-27-8565

平日・土日祝 24時間

■ 相談窓口の電話番号(一般的な相談)

新型コロナウイルス感染症について一般的なご相談は、こちらの窓口にお電話ください。

相談窓口

電話番号

FAX番号

対応時間

奈良県庁

0742-27-8561

0742-27-8565

平日・土日祝
8:30~17:15

奈良市保健所
(最新の情報は奈良市ホーム
ページでご確認下さい)

0742-95-5888

0742-34-2486

平日 8:30~17:15

0742-95-5888

0742-34-2321

土日祝 10:00~16:00

奈良県郡山保健所

0743-51-0194

0743-52-6095

平日 8:30~17:15

奈良県中和保健所

0744-48-3037

0744-47-2315

平日 8:30~17:15

奈良県吉野保健所

0747-52-0551

0747-52-7259

平日 8:30~17:15

奈良県内吉野保健所

0747-22-3051

0747-25-3623

平日 8:30~17:15

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。
(右のQRコードよりアクセス)

奈良県福祉医療部医療政策局

